

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会（関口課長）

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
ます。

本日の司会を務めさせていただきます 久喜市 福祉部 社会福祉課長の
関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の配布資料について確認をさせていただきます。

【資料の確認】

次に、事務局職員につきまして、前回の会議から人事異動により変
更があった職員もおりますので、改めて紹介させていただきます。

【事務局紹介 福祉部】

【事務局紹介 社会福祉課】

【事務局紹介 久喜市社会福祉協議会】

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和8年度第1回久喜市健康福祉推進委員
会を開会いたします。

本日の出席委員数は、委員10名中9名でございますので、久喜市健
康福祉推進委員会規則 第3条第2項の規定でございます 定足数に

達しておりますことをご報告申し上げます。

また、久喜市社会福祉協議会が設置する「地域福祉活動計画策定推進会議」におきましても、本委員会と同内容の事項を審議しておりますことから、事務局として、久喜市及び久喜市社会福祉協議会の職員が、双方の会議に出席をし、足並みをそろえて進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、本会議につきましては公開とするとともに、会議録の作成のため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承ください。

会議録につきましては、作成後、会長の署名をもって確定とし、市のホームページに掲載させていただきます。

2 あいさつ

司会（関口課長）

それでは、次第の2でございます。樋口会長から、ご挨拶をお願いいたします。

樋口会長

（あいさつ）

司会（関口課長）

ありがとうございました。

3 議事

司会（関口課長）

それでは、次第の3 議事に移ります。

議長につきましては、久喜市健康福祉推進委員会規則 第3条第1項の規定により、会長が務めることとなっております。

樋口会長、よろしくお願いいたします。

議長（樋口会長）

それでは、議長の職を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、議事の（1）「第4次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート（案）について」、議事の（2）「第4次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定概略スケジュール（案）について」は、関連がございますので、併せて議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局説明（社会福祉課）

それでは、ご説明いたします。

本市では、現在、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第3次 久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しているところです。

現行計画が令和9年度で最終年度を迎えることから、令和10年度から令和14年度までを計画期間とする「第4次計画」について、今年度から来年度にかけて策定作業を進める必要がございます。

つきましては、新計画の策定に先立ち、地域福祉に関する市民の皆様の意向や地域の現状を把握するためのアンケート調査を実施したいと考えており、その内容について、委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

それでは、はじめに資料 1－1 をご覧いただきたいと存じます。

久喜市の地域福祉に関するアンケート調査の実施要領（案）でございます。

1 の目的につきましては、記載のとおりでございます。

2 の実施方法ですが、現行の「第 3 次計画」と同じく、一般市民を対象とした調査と、市内の高校・看護専門学校に通う学生を対象とした調査の、2 つのアンケートを実施する予定です。

なお、前回調査と異なる点は、一般市民向けアンケートの回答方法を「ホームページからの電子回答」を基本とした点です。

この理由でございますが、デジタル化の推進により、計画策定におけるアンケート調査の電子化について全庁的に取り組んでいるところでございまして、市民の皆様の回答のしやすさや、集計業務の迅速化・効率化を図るためでございます。

一方で、高齢の方など、オンラインでの回答が難しい方への配慮として、市役所庁舎や各コミュニティセンターなどに設置している「市民参加コーナー」に、紙の調査票も配置する予定でございます。

また、周知方法といたしまして、広報くき 9 月号に、本アンケートについての記事と、スマートフォン等から回答ページに直接アクセスできる QR コードを掲載する予定です。

3 のアンケート調査結果の集計・分析、4 のアンケート結果の報告・公表については、記載のとおりでございます。

次に、資料 1－2 をご覧いただきたいと存じます。

アンケート調査票（市民用）の案でございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、今回のアンケートは電子回答方式を基本としつつ、紙の調査票も併せて用意するものであり、こちらはその紙ベースでの調査票の案となります。

前回調査と異なる点は、設問数を35問から17問に大きく絞り込んだ点になります。

その理由ですが、今回、ホームページからの電子回答方式を採用したことから、回答する方の入力負担を軽減し、より多くの方に最後までお答えいただくことで、回答数の向上を図るためでございます。

そのため、前回の設問内容を精査し、次期計画の策定に直接影響しない設問や、他の設問と重複すると考えられる設問について整理いたしました。

また、回答期限を9月30日までとさせていただきましたが、これは集計のための期間を確保するためであるとともに、同時期に他部署で実施する計画策定のアンケートと期限を統一することで、広報やアンケート回収の業務を一元化し、全庁的な効率化を図るためでございます。

次に、資料1－3をご覧くださいと存じます。

アンケート調査票（学生用）の案でございます。

前回調査と異なる点は、市内の高校生に加え、新たに開校した看護専門学校の学生の皆様も対象者とした点でございます。

それ以外につきましては、大きな変更はございません。

なお、こちらの調査は各学校に直接協力を依頼し、学校単位で紙の調査票を配布・回収することを想定しております。

続いて、本アンケートの実施について、小杉委員から事前に質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

質問は全部で4点いただいております。

1点目は、「市民用アンケートについて、最低何人から回答があれば、統計上は問題ないか」という質問についてです。

統計学上では、無作為抽出をした対象に対しアンケートを行う場

合、有効回答数が400以上であれば、誤差は5パーセント以下に留まるものとされております。

今回のアンケートはインターネット上で行うものであり、無作為抽出をしているわけではありませんので、直接的な比較はできないところですが、有効回答数400以上は一つの目安となるものと考えています。

2点目は、「市民用アンケートの回答・回収方法について、市における今まで同様の回収方法で、何人ぐらい回答があったか」という質問についてです。

各種計画の策定等に関するアンケートにつきましては、「郵送を伴う実施方法は、原則廃止し、WEB等、郵送を伴わない意向調査を行うものとする。」との全庁的な方針が、令和8年1月に出されたところです。

そのため、今回の地域福祉計画のアンケートが、方針発出後の初めての意向調査となることから、本市における他の先行事例はございませんが、先ほどの説明のとおり、まずは400以上の回答を目安として目指したいと考えております。

3点目は、「学生用アンケートは紙媒体で回収するのか。スマートフォンでの回答は検討しないのか。ただし、スマートフォン未所有者への配慮や未成年であることから保護者への実施周知は必要。なお、スマートフォン回答の場合、未回答者が多く発生すると思うが、それも高校生の関心度の現れと思う」という質問についてです。

学生用アンケートは、学校の先生から生徒に紙のアンケートを渡し、アンケートを書いた生徒は先生に提出をし、その後、市職員が学校に回収に伺うという流れで実施します。

この方法でしたら、郵送料もかからず、かつ、若い世代からの高い

回答率も見込めます。

また、先ほどの説明のとおり、電子回答を基本としたアンケート調査の実施は今回が初めてであり、どのくらいの回答を得られるかは不透明なところでございます。

そのような状況でございますので、この学生用アンケートについては、確実に回答を得られる形で実施したいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

4点目は、「市民用アンケートの間10. 11の表題で「再犯防止」という言葉を使っているが、少々違和感がある。例えば「次の運動・制度についておたずねします。」という表現にしてはいかがか」という質問についてです。

表題は、この先に続く質問が何に関する質問かという案内として付けさせていただいたものです。

委員のおっしゃるとおり「再犯防止」という言葉は、一般の方にあまり馴染みのない言葉かもしれませんので、この後、この表題部分についてもご協議いただけますと幸いです。

市の実施するアンケート調査に関する説明は以上となります。

事務局説明（社会福祉協議会）

続きまして、久喜市社会福祉協議会より「第4次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定にかかる地域活動実践者へのアンケート（案）・ヒアリング調査についてご説明をさせていただきます。

資料2-1「地域活動実践者へのアンケート・ヒアリング調査 実施要領」をご覧ください。実施方法といたしましては、アンケートを郵送し回答をいただくとともに、研修会等の機会でもヒアリングを行う予定です。

調査対象は、4の実施方法のとおりですが、そのうち、福祉委員、くき元気サービス協力会員、登録ボランティアグループ、ふれあい・いきいきサロン、地区コミュニティ協議会、市内福祉サービス事業所に対しましては、アンケート調査とヒアリングを実施します。

また、裏面記載の登録個人ボランティア、登録手話通訳者、生活支援員、民生委員・児童委員の皆さまに対しましては、アンケート調査を予定しております。

前回計画策定時の令和3年度のアンケート調査は1,203枚配布し、687枚回収、回収率は57.1%でした。今回は、回収率を上げるために、紙での回収に加え、二次元コードでWeb回答ができるようにいたしました。

次に、資料2-2、2-3「第4次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査へのご協力をお願い」についての資料をご覧ください。

2-2が地域活動実践者向けのアンケート、2-3が専門職の方向けのアンケートと2種類を予定しています。はじめに、資料2-2のボランティア活動者や民生委員の皆さま等の地域活動実践者向けのアンケートについてご説明いたします。

こちらはアンケート用紙に地域活動実践者の対象名を入れてアンケートを回答していただき、Web回答でも対象ごとに集計を行う予定です。

問1、問2につきましては、前回の第3次計画策定時のアンケート調査と同様の質問項目の文言を整理した内容の質問で、前回との比較ができるようお聞きします。

問3につきましては、前回アンケートでも課題として多く挙げられていた内容を整理して、住民の皆さまにこれから特に取り組むべきと

考えることをお聞きします。最近の関心ごととなっている防犯対策の項目も新たに追加いたしました。

続いて、問4は第4次計画策定に向けて、市や社協の取り組みとして期待することについてのご意見をお聞きします。

問5、問6は、自由記載として現在特に力を入れて取り組んでいることと、「こんな久喜市であつたらいいな」というご意見をお聞きします。

問7と問8が基本情報としてお聞きします。

続きまして、資料2－3の専門職向けのアンケートについてご説明いたします。

まず、事業所名やお名前などは回答いただかない形で所属機関をお聞きし、気軽にご意見をいただけること、また、事業所で1つの回答を出すのではなく、それぞれの個人として回答ができるよう、配慮いたしました。

問1は、第3次計画策定時と比較できるよう、地域福祉の進捗状況を伺う前回同様の質問項目となっております。

問2につきましては、久喜市社協で整理しました12の福祉課題を挙げ、右ページにありますイラストから、早期に解決に取り組むべき項目を3つまでお聞きします。

問3では専門職の皆さまが日頃業務の中で感じる課題を自由記載でお聞きします。

問4につきましては、第4次計画策定に向けて、問2でお聞きした12の福祉課題解決のために自ら取り組んでいけることについてお聞きし、計画策定や本会事業及び事業所との連携に活かせるような質問内容としております。

裏面問5、問6は、地域活動実践者向けのアンケートと同様の質問

項目で、市や社協の取り組みとして期待することと、「こんな久喜市であつたらいいな」というご意見をお聞きしております。

最後に、ヒアリング調査の概要について、ご説明いたします。

再度、資料２－１「地域活動実践者向けのアンケート・ヒアリング実施要領」をご覧ください。実施方法（１）表の対象１～４、そして６につきましては、グループワーク演習を行います。具体的には、今課題と感ずることや今後特に力を入れて取り組んでいくべきことについてグループワークを行う予定です。

また、実施要領の No 5 にあります地区コミュニティ協議会に対しましては、住民と関係機関が地域の課題や解決策を話し合う、あつたか会議の中で、同様のグループワークを行う予定です。随時、他のコミュニティ協議会や行政区等も地域の状況に応じてあつたか会議や出前講座を実施し、アンケートの回収やヒアリングを行えればと考えております。

社協が実施するアンケート・ヒアリング調査についての説明は以上となります。

事務局説明（社会福祉課）

次に、資料３をご覧くださいと存じます。

策定の概略スケジュールの案でございます。

こちらは、あくまでも現時点で想定している大まかなものになります。

左の方、「市」と記載した欄をご覧ください。本日、アンケート案につきましてご承認をいただきましたら、８月にかけて実施準備を行い、８月下旬から９月に市民アンケートの実施、学生用アンケートの依頼及び回収を行います。

その後、１０月から１１月にかけてアンケートの集計と報告書の作成を進めてまいります。

１２月頃を目途に、令和８年度 第２回の健康福祉推進委員会を開催させていただき、アンケートの結果報告とともに、計画作成の諮問をさせていただきたいと考えております。

なお、現在の委員の皆様の任期が令和８年１０月３１日までとなっておりますことから、この１２月の委員会からは、新たな委員の皆様によりご協議いただくことになるものでございます。

その後、計画を審議いただくための会議を順次開催させていただき、令和９年１０月頃を目途に計画の答申をいただきまして、１１月には久喜市議会に議案として提出する予定です。

市議会の議決をもって、計画策定の完了となります。

以上、事務局からの説明とさせていただきます。

議長（樋口会長）

ただいま事務局から説明がございましたが、委員の皆様から、ご質問、ご意見等はございますか。

吉田委員

アンケートを自分でもやってみました。このアンケートに内包された福祉課題が重要と考えます。

しかし、回答者の認識によっては、大きくばらつきが出てしまうかもしれません。ですので、回答者の認識をなるべく揃えられるようアンケートの最初に、現在の福祉課題を箇条書きに列挙するというのはいかがでしょうか。

議長（樋口会長）

ただいまの吉田委員の提案、いかがでしょうか

事務局（関口課長）

提案ありがとうございます。ボリューム等はこれから検討しますが、アンケートの最初に福祉課題を箇条書きで加えたいと思います。

議長（樋口会長）

箇条書きにて福祉課題を入れるとのこと。具体的な内容は事務局任せで良いですか。

吉田委員

良いです。

議長（樋口会長）

小杉委員、事前質問をしていただき、先ほど事務局から回答がありましたがいかがでしょうか。

小杉委員

何点かお話をさせていただきます。

まず、事前質問をした「市民用アンケートの間10．11の表題に出てくる「再犯防止」ですが、なぜ急にここで再犯防止という言葉が出てくるのか、アンケート回答者は気になるのではないかと思います質問しました。確かにこの計画には再犯防止計画も入っているので、よく読めばなぜ再犯防止が出てくるのかも分かるのですが、ちょっとこの部分を考えていただければと思います。

続いて、アンケート400以上とのことでしたが、パブリックコメントをしても回答は1桁台がほとんどだと思います。400以上の回答が来るのかという懸念があります。400に達しなかった場合はどうするのかも考えておいた方が良いと思います。回答数確保のため、社協さんでアンケートを配る際に併せて市民用アンケートも周知するのも一つの手だと思います。

市民は広報やホームページをなかなか見ないし、見ても分かりづらいです。今回の委員会開催もホームページの新着情報や注目情報に載っておらず、奥まで進まないと分からないですし、市民参加コーナーも端っこの方にあり、分かりにくいです。市全体として広報、ホームページ、市民参加コーナーのあり方を検討していただければと思います。これは要望事項として伝えさせていただきます。

議長(樋口会長)

小杉委員から3点ほどありましたが、事務局からいかがでしょうか

事務局(関口課長)

まず、再犯防止の件、確かに回答者にとっては、なぜ急に再犯防止が出てくるのかと思います。ですので、こちらの表題部の表現については、検討します。

続いて、アンケート回収400以上の件ですが、今回の電子回答を基本とする方式は、事務局も初めてのことで未知数のところがありますが、努力します。

周知が重要と考えており、社会福祉課では民生委員さんや保護司さんの事務局も持っているので、周知と協力をお願いをしてみたいです。また、「まちづくりサポーター」という市の事業に協力してくれ

る方々が94名おり、その方々へのアンケート依頼も調整しているところですよ。

本来は無作為抽出での400なのですが、このような形でも400以上集めることが1つの目安と考えています。

最後に、市民参加コーナーですが、今回いただいたお話は担当部署に伝えさせていただきます。それと、アンケートを配架する際は、同時にアンケートを実施する他部署と調整して分かりやすい形となるよう工夫します。

議長（樋口会長）

再犯防止のところの表現方法は、事務局任せで良いですか。

小杉委員

良いです。

アンケートですが、回答者の偏りが出てしまうかもしれないが、老人施設に配る等、様々な施設で周知をして欲しい。最低限として、まず、回答者数が必要と考えます。また、アンケート回答が400にいなかった場合の対応を事務局として考えておいて欲しい。

議長（樋口会長）

アンケートについては、無作為抽出ではないですが、まずは400以上ということを1つの目安に、それに向かっての決意を関口課長からいただくということで、この場はいかがでしょうか。

事務局（関口課長）

はい。不退転の決意でアンケート400以上を集めます。

議長(樋口会長)

では、意見も出そろったということでよろしいでしょうか。

それでは、アンケート案、スケジュール案につきまして、皆様にお諮りいたします。

事務局案に、ただ今委員の皆様からのご意見を反映して実施するというでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長(樋口会長)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、次第の3 「議事」については、以上となります。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様、円滑な議事運営にご協力をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

4 その他

司会(関口課長)

樋口会長、ありがとうございました。

続きまして、次第の4 「その他」でございます。

事務局から連絡事項がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局(社会福祉課)

参考としてお伝えします。本日の会議が今回の任期の最終となります。

す。次期委員の任期は令和８年１１月１日からの２年間です。

関係機関から選出されている皆様については、選出母体に次期委員の選出を依頼させていただきます。

また、公募の皆様については、広報８月号に募集の記事が掲載され、申込締め切りは９月９日までとなっております。

司会（関口課長）

ただいまの事務局からの連絡事項について、何かご不明な点等がございますでしょうか。

（質疑応答なし）

司会（関口課長）

それでは、閉会にあたりまして、岩間副会長よりご挨拶をお願いいたします。

岩間副会長

（あいさつ）

司会（関口課長）

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第１回久喜市健康福祉推進委員会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年7月31日

久喜市健康福祉推進委員会 会長 樋口 勝啓

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。